

令和 3 年度

上天草・宇城水道企業団
水道用水供給事業会計予算書

上天草・宇城水道企業団

令和 3 年 1 月 22 日 原案可決

上天草・宇城水道企業団
議長 園 田 一 博

令和 3 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	受水団体	宇土市 宇城市 上天草市 天草市
2	年間総供給水量	7,683,250 m ³ (365日)
3	1日責任供給水量	21,050 m ³
4	主要な建設改良事業	大野川広域河川改修(大野橋架替)に伴う送水管布設替工事他

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	水道用水供給事業収益	1,401,010 千円
第 1 項	営業収益	1,098,705 千円
第 2 項	営業外収益	302,302 千円
第 3 項	特別利益	3 千円

支 出

第 1 款	水道用水供給事業費用	1,245,119 千円
第 1 項	営業費用	1,165,930 千円
第 2 項	営業外費用	74,185 千円
第 3 項	特別損失	4 千円
第 4 項	予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入が資本的支出に対し不足する額 842,137千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,952千円、過年度分損益勘定留保資金 804,185千円をもって補てんするものとする。)

収 入

第 1 款	資本的収入	96,004 千円
第 1 項	企業債	1 千円
第 2 項	補助金	1,001 千円
第 3 項	固定資産売却代金	2 千円
第 4 項	負担金	7,000 千円
第 5 項	補償金	88,000 千円

支	出	
第1款	資本的支出	938,141 千円
第1項	建設改良費	414,872 千円
第2項	企業債償還金	223,269 千円
第3項	投資有価証券	300,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又は、以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職員給与費	28,314 千円
(2)	交際費	100 千円

(たな卸し資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。